


ディスクロージャー誌 2024

【Disclosure】



 富里市農業協同組合

ディスクロージャー誌 2024

J A 富 里 市

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A 富里市は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめた本誌「ディスクロージャー誌 2024 J A 富里市」を作成いたしました。

皆さまが当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和 6 年 4 月 富里市農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。また、農協法第 37 条の 2 の規程に基づき、当組合の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案および注記表ならびにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

J A のプロフィール

◇設 立	昭和 23 年 4 月	◇組合員数	2,884 人
◇本店所在地	富里市七栄 652-225	◇役員数	16 人
◇出 資 金	5 億 7,735 万円	◇職員数	72 人
◇総 資 産	289 億 3,319 万円		
◇単体自己資本比率	19.97% (令和 5 年 12 月末)		

目 次

あいさつ	1
1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	3
4. 事業の概況（令和5年度）	4
5. 農業振興活動	7
6. 地域貢献情報	7
7. リスク管理の状況	10
8. 自己資本の状況	15
9. 主な事業の内容	16
【経営資料】	
I 決算の状況	
1. 貸借対照表	22
2. 損益計算書	24
3. キャッシュ・フロー計算書	26
4. 注記表	28
5. 剰余金処分計算書	49
6. 部門別損益計算書	51
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	53
II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	54
2. 利益総括表	55
3. 資金運用収支の内訳	56
4. 受取・支払利息の増減額	56
III 事業の概況	
1. 信用事業	57
（1）貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
（2）貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳	
③ 貸出金の担保別内訳	
④ 債務保証の担保別内訳	
⑤ 貸出金の用途別内訳	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑪ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	68
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
(3) 介護系その他の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	70
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	
(3) 買取販売品取扱実績	
(4) 保管事業取扱実績	
(5) 利用事業取扱実績	
4. 生活その他事業取扱実績	72
(1) 生活事業取扱実績	
(2) 資産管理事業取扱実績	
(3) 産直事業取扱実績	
5. 指導事業	73
IV 経営諸指標	
1. 利益率	74
2. 貯貸率・貯証率	74
3. 職員1人当たり指標	75
4. 1店舗当たり指標	75
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	76
2. 自己資本の充実度に関する事項	79
3. 信用リスクに関する事項	82
4. 信用リスク削減手法に関する事項	87
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	89

6. 証券化エクスポージャーに関する事項	89
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	89
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	91
9. 金利リスクに関する事項	91
VI 連結情報	93
【JAの概要】	
1. 機構図	94
2. 役員構成（役員一覧）	95
3. 組合員数	95
4. 組合員組織の状況	96
5. 特定信用事業代理業者の状況	96
6. 地区一覧	96
7. 沿革・あゆみ	97
8. 店舗等のご案内	98
法定開示項目掲載ページ一覧	99

● あいさつ

新型コロナウイルス感染症は、昨年5月よりインフルエンザと同等な「5類」に移行したことから、行動制限が撤廃され日常生活や経済活動の正常化に向かって、徐々に進んで明るい動きとなりました。

ロシアによるウクライナ侵攻や中東情勢の緊迫化等による不安定な国際情勢を受け、原油価格の高騰や円安も加わり、原材料価格の高騰や人員不足等により、エネルギーや食料品等の価格上昇が続き、消費へ影響が懸念されます。

農業関連でも、肥料や飼料等の生産資材価格は高騰・高止まりし、農畜産物への販売価格転嫁は難しく、依然として農業経営は厳しい状況が続いております。

環境面に目を向けると、国連のグテーレス事務総長が「地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰化の時代が到来した」とコメントし、日本だけでなく世界中が記録的な猛暑となり、熱波、干ばつ、局地的な豪雨が発生し、農産物の生産に多大な影響を及ぼし、農業を取り巻く環境は一段と厳しさを増しています。

このような中、JA富里市では自己改革の取り組みを推し進め、中期3カ年経営計画及び「第三次地域農業振興3カ年計画」の最終年度を向かえ、着実な実践と、安定した農業生産の確立を図り、「食と農を基軸とした地域に根差した協同組合」であり続けるため、社会の動向をいち早く感じ取り、利用者ニーズに応える事業運営に取り組んでまいります。

今後も役職員一丸となって邁進してまいりますので、組合員皆様のご指導・ご理解をお願い申し上げます。

富里市農業協同組合
代表理事組合長 根本 実

1. 経営理念

- J A 富里市は、農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえのない自然を次世代に引き継ぎます。
- J A 富里市は、地域のみなさまとともに生き、地域のみなさまとの共感の中で、心ふれあう地域づくりに取り組みます。
- J A 富里市は、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

2. 経営方針

◇営農・経済事業部門担い手経営体に出向く体制を整備し、担い手経営体の経営課題に対応した総合事業提案の取り組みを強化し、担い手経営体の経営発展を支え、満足度の向上と事業利用拡大に取り組みます。

さらに地域内消費者を中心とした加工・小売業者への販売など直接販売の拡大、G I（地理的表示保護制度）への登録を通じた農畜産物の高付加価値化、物流コストの低減による生産資材価格の引き下げ、予約注文票・解りやすい情報発信による生産資材価格の「見える化」、低コスト生産技術の開発を通して、組合員の所得増大の実現を目指します。これらの取り組みを着実に実施するために、人材育成を通じ、営農・経済事業部門の体制を強化します。

◇信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」な J A バンクをめざします。この目標の達成に向け、信頼される J A を徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充を図るとともに、事業推進体制の強化に取り組みます。

◇共済事業部門

J A 共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用度 NO.1 をめざします。

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員で構成される「総会」の決定事項を踏まえ、総会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（令和5年度）

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症は、感染症法上の位置づけが「2類」から「5類」に引き下げられ、ゆっくりですが社会全体が正常稼働に戻ろうとする中、今後は個人消費の回復にも期待が高まっています。

しかし、ロシアによるウクライナ侵攻や中東情勢の緊迫化により、原油価格の高騰も限定的とは言え、今後の衝突規模拡大によっては深刻な影響を及ぼす恐れもあります。

加えて円安傾向が続き、農業生産資材の価格は高騰・高止まりの一方で、農畜産物への販売価格転嫁は難しく、依然として農業経営は厳しい状況が続いております。

環境面に目を向けると、この夏の記録的な猛暑により米の主産地を中心に等級比率の低下や果物変色など、全国各地で品目に影響が出ており、農業を取り巻く環境は一段と厳しさを増しています。

J A富里市では自己改革の取り組みを推し進め、中期3か年経営計画及び「第三次地域農業振興3ヵ年計画」の着実な実践と、安定した農業生産の確立を図り、「食と農を基軸とした地域に根差した協同組合」であり続けるため、社会の動向をいち早く感じ取り、利用者ニーズに応える事業運営に取り組んでまいりました。

令和5年度も引き続き、自己改革工程表において重点目標とした、農業者の所得増大に向け2つの目標に取り組みました。「コンテナ出荷の拡大を通じたコスト低減」については、計画通りの数値を達成することが出来ましたが、「契約取引の拡大を通じた売上増加」については、取引先の事情により契約面積を減らしたことから、目標を達成することが出来ませんでした。次年度も引き続き取り組みを進めてまいります。

こうした中、収支状況は一部の事業を除き各主要事業で計画を達成し、事業利益が166,367千円（前年対比120.9%）、当期剰余金は156,111千円（前年対比114.5%）となり、自己資本比率は19.97%となりました。

この成果は組合員皆様への農協事業に対するご協力の賜ものであり、役職員一同感謝申し上げますとともに下記の通り報告致します。

信用事業

貯金業務は、デジタル化に対応するためJ Aカードやネットバンク・J Aバンクアプリの窓口推進、また年金についても訪問活動など恒常的に取り組みました。総貯金残高は、ゼロ金利政策の影響による定期性貯金の解約が多かったものの、249億7,196万円と計画を4億6千万円ほど上回りました。

貸出金は、農業近代化資金の保証料助成キャンペーンを実施し、訪問による周知活動のほか、住宅ローン・小口ローンキャンペーンの展開により貸出金残高73億522万円となり計画を9千万円ほど上回りました。

共済事業

金融営業職員（複合L A）が中心となり、3Q活動を展開し、組合員・利用者とのつながりを強化しながら、保障ニーズに応えた普及活動に取り組みました。

建物共済は伸長したものの、生命共済のニーズがつかめず共済新契約につきましては目標を達成することが出来ませんでした。

<新契約高等>

満期（終身）共済金額合計	50,735千円
保障共済金額合計	4,469,295千円
新規共済契約者数（長期共済及び自動車共済合計）	78人
新規被共済者数 生命総合共済（年金共済を除く）	9人
年金共済	7人

共済の保有高等については、以下の通りとなります。

<保有高等>

満期（終身）共済金額合計	9,376,363 千円	（対前年比 98.5%）
保障共済金額合計	93,754,241 千円	（対前年比 99.1%）
医療系共済	入院共済金額合計	7,099 千円（対前年比 70.1%）
	治療共済金額合計	41,820 千円（対前年比 125.2%）
介護系共済	介護共済金額合計	340,679 千円（対前年比 98.9%）
認知症共済	認知症共済金額合計	3,700 千円（対前年比 185.0%）
生活障害共済	生活障害共済金額	418,150 千円（対前年比 97.0%）
	生活障害年金年額	29,000 千円（対前年比 96.7%）
特定重度疾病共済金額合計		96,700 千円（対前年比 112.8%）
年金共済	年金年額合計	654,093 千円（対前年比 100.4%）
自動車共済	共済掛金合計	106,691 千円（対前年比 97.8%）
共済契約者数（長期共済及び自動車共済合計）		3,940 人
被共済者数	生命総合共済（年金共済を除く）	2,771 人
年金共済		782 人

販売事業

食の多様化が進む中、消費者ニーズに対応するため「鮮度・品質・食の安全」を基準に、各生産部会と連携し「富里ブランド」を推し進め、販売促進や販路の拡大に取り組めました。

販売については、秋冬人参の単価が前年対比 131%と大きく伸長し、スイカをはじめとした主要野菜も、単価は堅調に推移しました。コロナ禍以降加工・業務用野菜等の需要回復や、直販取引においても流通の効率を図った販売を実施し、取扱計画を達成することが出来ました。

購買事業

物価高騰が続く中、農業資材の対策として、資材の早期発注や生産組織・農家組合等で生産資材の予約共同購買の取りまとめを推し進め、競争原理に基づき良質廉価な資材の提供に取り組み、計画を達成することが出来ました。

また、補助事業における農業機械購入手続きの支援や、環境保全問題では、生分解マルチの使用・園芸用廃プラスチック類や、使用済み空容器の回収に取り組めました。

生活事業

社会全般排出ガス削減が求められる中、太陽光発電設備導入の取り組み及び電力会社における電気買取安価に対応するため蓄電池設備の導入に注力しました。また地域における葬祭需要に幅広く対応するため、葬儀式終了後の相続手続き及びその遺産整理の支援に努めてきました。

資産管理事業では住宅新築・リフォーム工事の請負契約履行及び土地売買仲介に取り組み計画を達成することが出来ました。

産直事業

地元農産物を消費する「地産地消」の拠点として、「安全・安心」な農畜産物を供給し、直売部会と連携し、出荷物の確保と店舗販売の強化を図り、富里野菜のPRに努めました。

取扱計画については、野菜類の商品確保と、スイカやメロンなど高単価商品の販売が堅調であったことから計画を達成することが出来ました。

指導事業

生産者へ出向く活動を通じて、産地ブランドの向上のため、生産部会と連携し農産物の品質向上、食の「安全・安心」の取り組み、各種メディアを通じた農産物PRを行いました。また、行政・関係機関と連携して鳥獣被害対策に取り組むとともに、認定農業者をはじめとした担い手に対して、補助事業等の手続きの支援を行いました。

【主な経過報告】

- ・食の安全・安心づくり対策
 残留農薬自主検査の実施（西瓜、人参、トマト他 6点）
- ・ちばエコ農産物認証対応（西瓜、春人参、秋冬人参、水稲 のべ108戸）
- ・品種試験の実施（西瓜、人参、トマト、大根他）
- ・食育活動（12月1日 富里南小学校3年生、人参収穫体験）
- ・消費宣伝活動の実施（抜粋）

2月3日	産直 節分イベント（落花生配布）	産直センター
3月3日	産直 ひなまつりイベント（落花生配布）	産直センター
5月10日	国際医療福祉大学成田病院ほか近隣の病院へスイカ贈呈	富里市、JA 富里市
5月25日 ～30日	ふるさと交流ショップ台東出店	産直センター
6月3日～ 7月7日	イトーヨーカドー幕張店ほかにて富里スイカ販売促進	JA販売課
6月3日	フクダ電子アリーナ（J2ジェフ市原）出店	産直センター
6月7日	岸田総理へ富里スイカ贈呈	富里市、JA 富里市
6月11日	勝浦市「青空マーケット」出店	産直センター
6月18日	酒々井プレミアムアウトレット出店 スイカ販売	JA・産直センター
6月29日	NHK「あさイチ」中継 富里スイカの紹介	西瓜部
7月1日	チバテレビ「ウィークリー千葉県」富里スイカの紹介	西瓜部
7月4日～ 11日	東京都庁 出店	産直センター
8月28日	「富里秋スイカ」査定会・ネーミングお披露目会	JA・西瓜部
10月7日	安芸市軽トラ市ふるさと産品販売（商品のみ）	産直センター
11月2日	雫石町軽トラ市ふるさと産品販売（商品のみ）	産直センター

5. 農業振興活動

◇農業関係の持続的取組み

- ・GAP（農業生産工程管理）指導
- ・労働力確保対策支援（外国人技能実習生等）
- ・鳥獣害対策研修会
- ・生産履歴記帳運動の実施（履歴確認作業）
- ・適正農薬使用指導（指針の作成等）
- ・病害対策試験指導（指針の作成等）
- ・土壌病害診断指導（受付と診断相談、肥料設計等）
- ・千葉エコ農産物認証手続き（品目、生産者登録）
- ・農産物検査員業務（米麦検査）
- ・農業簿記記帳指導（確定申告、消費税、源泉税、パソコン簿記講習等）
- ・園芸用廃棄プラスチック適正処理対策（回収、リサイクル化）
- ・農薬空容器等の回収適正廃棄
- ・担い手支援対策（全農担い手対策と連携）
- ・無人ヘリ防除対策（農家組合と連携）
- ・主要農産物の品種適正試験（西瓜、大根、トマト、人参等）
- ・新品種導入適正試験（印旛農業事務所と連携）
- ・事務局（JA青年部、JA女性部）

◇「農業者の所得増大」に向けた取組み

- ・多様なメディアを活用した販売力強化と産地ブランドのPR
- ・品目毎産地間連携（オール千葉）と物流コストの低減
- ・インショップ・中食・加工業務用野菜の取組み強化
- ・直接販売体制の強化
- ・価格変動対策として、野菜価格安定事業の加入を促進
- ・地域農業振興3ヵ年計画の着実な実行
- ・主力品目野菜の契約取引の拡大
- ・コンテナ出荷の拡大を通じたコスト低減
- ・農業メインバンク機能の強化

◇「農業生産の拡大」に向けた取組み

- ・担い手・新規就農者、規模拡大した経営体への育成支援
- ・労働力支援・確保対策、外国人技能実習生受入支援
- ・市場販売の強化と契約栽培品目の取扱い拡大

6. 地域貢献情報

● 社会貢献活動

JAにおける信用事業は、農業（組合員）及び地域の人々に対する貯金・貸出（ローン）はもちろんのこと、日常生活に必要な振替・決済あるいは土地活用・税金問題にかかる各種相談機能の提供など、また、年金友の会等高齢者の生きがづくりなど、地域社会においても様々なかたちで貢献しています。

加えて、全国9,192（2023年3月現在）店舗のネットワークと信連・農林中金が一体となって業務展開を行い、さらに他の金融機関ともオンライン提携を行うことにより中山間地域を含め全国どこでも同じ金融サービスの提携を行っています。

● 地域貢献情報

当JAは、富里市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆様方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

1. 地域からの資金調達の状況

(1) 貯金等残高（令和5年12月末現在）

普通貯金	16,615百万円
当座貯金	2百万円
貯蓄貯金	23百万円
別段貯金	0百万円
定期貯金	8,221百万円
定期積金	109百万円
合計	24,971百万円

(2) 貯金商品

総合口座、定期貯金、定期積金、特別金利型定期貯金、iDeCo商品取扱い
遺言信託代理店業務

2. 地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高（令和5年12月末現在）

組合員	6,350百万円
地方公共団体等	69百万円
金融機関	806百万円
その他	79百万円
合計	7,305百万円

(2) 制度融資取扱状況

農業近代化資金・農業経営負担軽減支援資金・災害資金・
農業経営改善促進資金（スーパーS資金）

(3) 主な融資商品

アグリマイティー資金・住宅ローン・リフォームローン・教育ローン・
マイカーローン・カードローン等

3. 文化的・社会的貢献に関する事項

(1) 文化的・社会的貢献に関する事項

- ・ 学校給食への地元農産物の提供
- ・ 小学校・保育園等への食育教育をすすめる子供雑誌「ちゃぐりん」提供
- ・ 税務相談（毎月第2・第4火曜日）
- ・ 健康診断の実施
- ・ 絵や書写のコンクールを開催

- ・ 行政との災害時における物資の提供および施設・資機材供給等の協力に関する協定の締結
- ・ 鳥獣害被害状況の定期発信、対策等研修会の実施
- ・ 富里市社会福祉協議会実施のフードバンク事業への協力
- ・ 福祉まつりでのチャリティー餅つき出店
- ・ 営農指導担当による小学生向け野菜の栽培講習等出前授業の実施（食育教育）
- ・ 地元小学生の人参収穫体験
- ・ 市内小学校へ食育教材本「農業とわたしたちの暮らし」を贈呈
- ・ 地元病院への西瓜贈呈（新型コロナウイルス感染症対応医療従事者への感謝）

(2) 利用者ネットワーク化への取り組み

- ・ 年金友の会（湯の旅）
- ・ 資産管理部会（視察旅行）

(3) 情報提供活動

- ・ 広報誌「東美の里」の発行
- ・ インターネットを通じた組合員等利用者への情報提供
- ・ 「農業新聞」「家の光」の普及推進

(4) 店舗体制

本店・購買店舗・産直センター1号店・産直センター2号店・機械センター

7. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に債権保全・審査室を設置し融資担当部署と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、ALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引がで

きないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことであります。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことであります。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

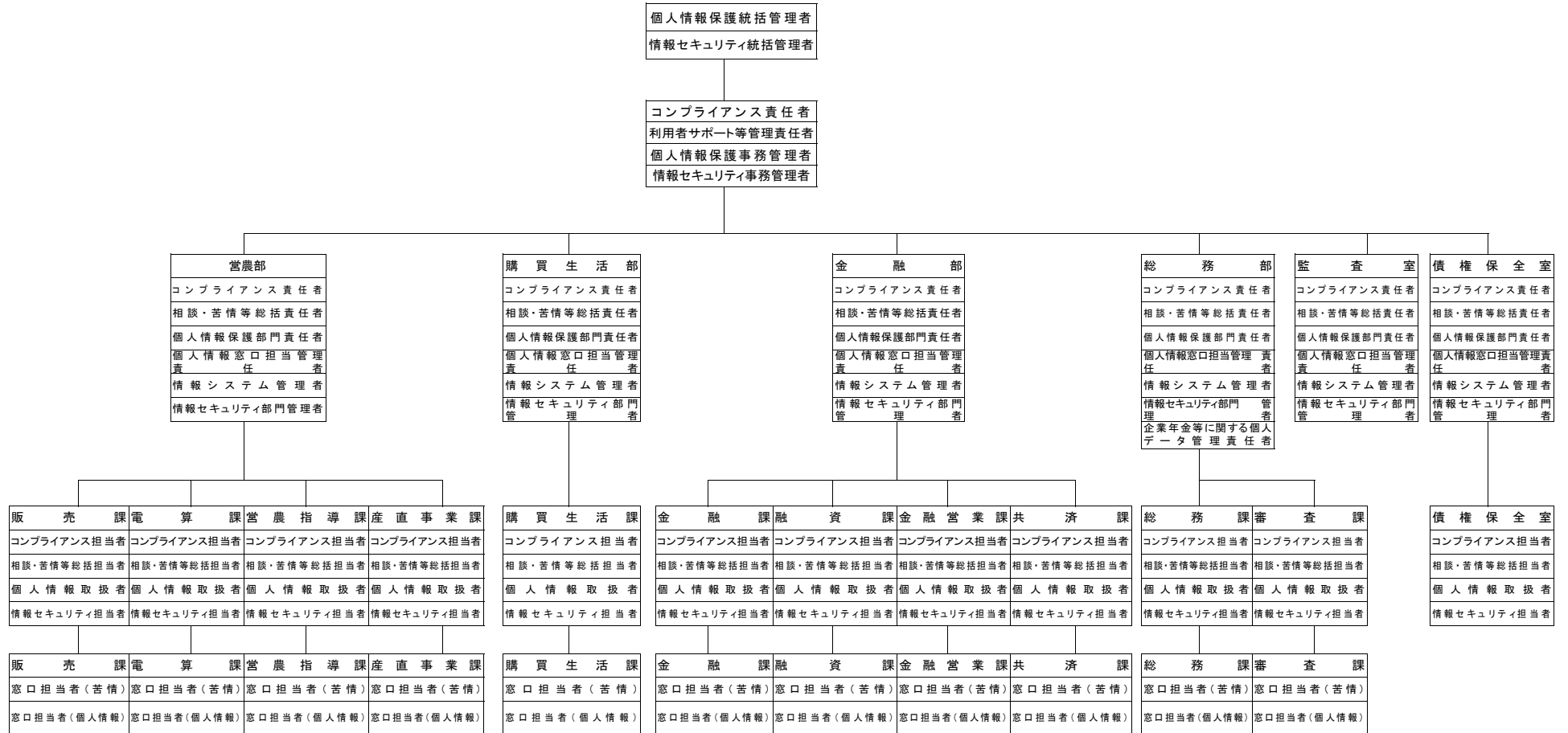
事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。当JAでは、コンピューターシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

JA富里市 リスク管理体制図

2024年4月1日現在



◇法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0476-93-2112（月～金 9時～17時））

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

①の窓口または千葉県JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、東京弁護士会紛争解決センター、第一、第二東京弁護士会仲裁センターについては、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠償保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせください。

◇内部監査体制

当 J A では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、J A の本店・事業所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和5年12月末における自己資本比率は、19.97%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	富里市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	577百万円（前年度578百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

[信用事業]

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、日本政策金融公庫の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、口座振替サービスなど取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

● 信用事業手数料一覧（消費税込）

（令和6年4月1日現在）

（1）振込・送金手数料

利用区分		自店舗宛	県内 J A	県外 J A	他金融機関宛	
窓口利用	電信扱	3万円以上	220円	550円	550円	880円
		3万円未満	110円	330円	330円	660円
	文書扱	3万円以上		440円	440円	770円
		3万円未満		220円	220円	550円
A T M 利用	電信扱	3万円以上	無料	330円	330円	660円
		1万円以上 3万円未満	無料	220円	220円	440円
		1万円未満	無料	110円	110円	330円

注1：自店舗宛で組合員が本人、家族に振り込む場合は無料となります。

*振込先家族とは、同一世帯家族および別居の未婚の子となります。

注2：A T M操作が困難である障害者の方についての「窓口利用」の場合は、「A T M利用」と同額とします。

注3：A T Mの場合、千葉県内の J A以外のキャッシュカードによる振込はできません。

（2）ネットバンク利用料

利用区分		個人 I B		法人 I B	
基本サービス（照会サービス、振替・振込サービス）		無料		1,100円	
基本サービス+伝送サービス（データ伝送・ファイル伝送）				2,200円	
		3万円未満	3万円以上	3万円未満	3万円以上
振込・振替	当 J A 同一店内宛	無料	無料	無料	無料
振込	県内他 J A 宛	110円	220円	110円	220円
	県外 J A 宛	110円	220円	110円	220円
	他行宛	165円	330円	220円	440円
総合振込 （データ伝送・ファイル伝送）	当 J A 同一店内宛			無料	無料
	県内他 J A 宛			110円	220円
	県外 J A 宛			110円	220円
	他行宛			220円	440円
給与・賞与振込 （データ伝送・ファイル伝送）	当 J A 同一店内宛			無料	無料
	県内他 J A 宛			無料	無料
	県外 J A 宛			無料	無料
	他行宛			無料	無料

注1：データ伝送に加え、ファイル伝送をお申込みされた場合も、月額利用料に変更はありません。

注2：パソコンやスマートフォン、これに付随する関連機器、通信料金、インターネット接続業者（プロバイダー）との契約料等は、お客さまのご負担となります。

注3：月額利用料は、月末を基準日として、翌月20日（非営業日の場合は翌営業日）にご契約口座（代表口座）から自動引落しいたします。

注4：振込・振替等の振込手数料は、振込・振替の都度又は後納手数料契約に基づくお支払いとなります。

(3) 手形・小切手帳代金

小切手帳	1冊 (50枚綴)	770円
約束手形帳	1冊 (25枚綴)	660円
自己宛小切手	1枚	550円
マル専	手形用紙/1枚	660円
約束手形	取扱手数料/1契約	3,300円

(4) 発行・再発行手数料

残高証明書	1通	随時発行分	440円
		継続発行分	330円
取引明細書	1名義	1年未満	330円
		1年以上	660円
融資証明書		1通	440円
再発行に関する手数料	通帳・証書再発行手数料 (1冊)		1,100円
	キャッシュカード JAカード (一体型) ローンカード1枚		1,100円

注1: 取引明細はCIF単位となります

注2: 郵送の場合は郵送料実費となります

(5) 電子交換手数料

即時入金	1件	無料
即時入金しない		880円

注1: 即時入金 小切手

注2: 即時入金しない 約束手形など期日管理が必用

(6) 代金取立手数料

他JA宛	1件	440円
他金融機関宛		1,100円

注1: 電子交換所不参加金融機関への小切手取立

他金融機関への定期、口座解約等の取立、郵送で実施

(7) その他諸手数料

振込・送金の組戻料	1件	880円
不渡手形返却料	1通	880円
取立手形戻料		

(8) 口座振替手数料

1件	110円
----	------

(9) 定時自動集金・送金手数料

定時自動送金	1契約につき550円 都度振込手数料
定時自動集金	1契約につき550円

注1: 契約手数料は主契約側とする

注2: 振込手数料はATM利用と同額 (自店舗無料)

(10) 未利用口座管理手数料

年間	1,320円
----	--------

注1: 令和3年10月1日以降に開設された全ての普通貯金口座 (総合口座) および貯蓄貯金口座に適用します

(11) 現金等お届け手数料

1案件	1,320円
-----	--------

注1: 貯金等払出しの現金等をお届けする場合に上記手数料をいただきます

(12) 外部調査依頼手数料

調査依頼書1案件	385円
紙・コピー代 1枚	11円

*調査依頼は人数では無く、照会案件毎とする

*紙・コピー代は取引履歴等、JAが提供するもの
尚、用紙持参の場合は無料とします

(13) 両替手数料

枚数	組員	組員以外
1枚~100枚	無料	無料
101枚~500枚	220円	330円
501枚~1,000枚	440円	550円
1,001枚~2,000枚	660円	770円
2,001枚以上	1,000枚毎に330円加算	

注1: 持参した枚数と持ち帰る枚数のいずれか多い枚数を適用します

(同日複数回は合算)

注2: 新券・記念硬貨・汚損貨など、同一金種への交換は無料です

(14) 大量紙幣・硬貨整理手数料

枚数	組員	組員以外
1枚~500枚	無料	無料
501枚~1,000枚	440円	550円
1,001枚~2,000枚	880円	1,100円
2,001枚以上	1,000枚毎に330円加算	

注1: 入出金・振込の際に、枚数に応じて上記手数料をいただきます

(万券の枚数は除く)

注2: 金額査定後に入金を取りやめる場合も手数料をいただきます

注3: 同日に複数回利用される場合は合算します

注4: 募金・義援金については無料です

(15) 事務取扱手数料

農業関連資金・生活関連資金		無料
住宅関連資金	不動産担保無	3,300円
農外事業資金		
住宅関連資金	不動産担保有	88,000円
農外事業資金		

(16) 融資繰上償還手数料 (窓口)

農業関連資金・生活関連資金	全額	3,300円 (但し残り1年以内1,100円)
住宅関連資金 (不動産担保無)		
農外事業資金 (不動産担保無)	一部	2,200円
住宅関連資金	不動産担保有	全額 33,000円
農外事業資金		

(17) 融資条件変更

金利見直し	5,500円
その他	2,200円

(18) ATM利用時間・手数料

ATM利用金融機関名	利 用 時 間			手 数 料
J A 富里市	入出金	全 日	8:00 ~ 21:00	無 料
J A バンク (県内・全国 J A)	入出金	全 日	終 日	無 料
J F マリンバンク	出 金	平 日	8:00 ~ 20:00	無 料
		土曜日	8:45 ~ 17:00	
		日曜・祭日 12月31日	9:00 ~ 17:00	
三菱東京UFJ銀行	出 金	平 日	8:45 ~ 18:00 (上記時間以外)	無 料 (110円)
		土・日・祭日 12月31日	終 日	110円
セブン銀行 イーネットATM ローソンATM	入出金	平 日	8:00 ~ 8:45	220円
			8:45 ~ 18:00	110円
			18:00 ~ 21:00	220円
		土曜日	8:00 ~ 9:00	220円
			9:00 ~ 14:00	110円
			14:00 ~ 21:00	220円
日・祭日 12月31日	8:00 ~ 21:00	220円		
ゆうちょ銀行	入出金	平 日	8:00 ~ 21:00	220円
		土・日・祭日 12月31日	9:00 ~ 17:00	220円
その他 (M I C S 提携)	出 金	平 日	8:00 ~ 8:45	220円
			8:45 ~ 18:00	110円
			18:00 ~ 21:00	220円
		土・日・祭日 12月31日	8:00 ~ 21:00	220円

(注) 利用時間はATMにより異なります。

(注) 上記手数料には、消費税が含まれています。

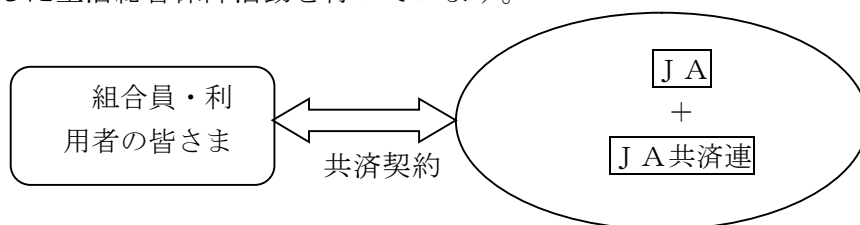
[共済事業]

J A 共済は、J A が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A 共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

◇ J A 共済の仕組み

J A 共済は、平成 17 年 4 月 1 日から、J A と J A 共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J A と J A 共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A : J A 共済の窓口です。

J A 共済連 : J A 共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

[農業関連事業]

◇ 販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安全・安心な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、インショップなど直販や企業契約取引など販路開発に取り組んでいます。

2カ所の産直店舗では、安全・安心をモットーに地域の生産者が毎朝、野菜や肉、卵をはじめとした生鮮品の他、お弁当やお惣菜、加工品をお届けしています。富里市で採れた農畜産物を使った加工品を「ふるさと産品」として販売しております。

◇ 購買事業

購買店舗では、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、一般消費者向けの品物も取り揃えています。

[営農・生活相談事業]

当組合では誰でも気軽に利用できるサービスを事業の一環として行っています。

組合員の営農・生活指導はもとより、法務・税務相談や土地の有効利用等の資産管理相談、健康相談等の総合機能により、暮らしの全般にわたってサポートします。

[その他事業]

◇ 利用事業

組合員の事業に必要な共同利用施設・農業機械リース事業を行っています。

◇資産管理事業

土地（市街化区域農地）の有効利用や収益確保、相続税対策を積極的に行っています。

◇葬祭事業

（株）ジェイエイライフ千葉と連携し、利用者ニーズに対応した事業を展開しています。

（２）系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、（１）個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（２）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（３）全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金※」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2022年3月末における残高は1,652億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2022年3月末現在で4,627億円となっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位:千円)

資産の部	4年度 令和4年12月31日	5年度 令和5年12月31日
1. 信用事業資産	25,067,785	25,972,134
(1) 現金	176,800	204,123
(2) 預金	17,634,414	18,372,897
系統預金	17,515,164	18,228,911
系統外預金	119,249	143,986
(3) 貸出金	7,171,910	7,305,221
(4) その他の信用事業資産	88,570	92,478
未収収益	78,783	78,380
その他の資産	9,787	14,097
(5) 貸倒引当金(控除)	▲ 3,909	▲ 2,586
2. 共済事業資産	886	532
(1) その他共済事業資産	886	532
3. 経済事業資産	1,148,472	1,072,955
(1) 経済事業未収金	772,602	773,570
(2) 経済受託債権	—	—
(3) 棚卸資産	387,797	309,178
購入品	341,410	266,226
販売品	41,421	38,486
産直品	4,595	4,090
その他の棚卸資産	369	374
(4) その他経済事業資産	862	855
(5) 貸倒引当金(控除)	▲ 12,789	▲ 10,648
4. 雑資産	54,267	19,309
(1) 職員厚生貸付金	18,350	9,405
(2) その他の資産	40,399	12,598
(3) 貸倒引当金(控除)	▲ 4,481	▲ 2,693
5. 固定資産	376,061	381,558
(1) 有形固定資産	374,543	380,819
建物	846,921	871,949
機械装置	56,926	56,926
土地	145,021	145,021
その他の有形固定資産	258,021	259,734
減価償却累計額	▲ 932,347	▲ 952,812
(2) 無形固定資産	1,517	739
その他の無形固定資産	1,517	739
6. 外部出資	1,458,065	1,458,065
(1) 外部出資	1,458,065	1,458,065
系統出資	1,401,385	1,401,385
系統外出資	56,680	56,680
7. 繰延税金資産	30,152	28,642
資産合計	28,135,691	28,933,197

(単位:千円)

負債・純資産の部	4年度 令和4年12月31日	5年度 令和5年12月31日
1. 信用事業負債	24,523,807	25,152,159
(1) 貯金	24,466,433	24,971,961
(2) 借入金	—	—
(3) その他信用事業負債	57,374	180,197
未払費用	661	297
その他の負債	56,713	179,899
2. 共済事業負債	95,072	84,580
(1) 共済資金	52,253	41,729
(2) 未経過共済付加収入	42,733	42,765
(3) その他の共済事業負債	85	85
3. 経済事業負債	438,598	455,997
(1) 経済事業未払金	324,650	358,316
(2) 経済受託債務	113,947	97,680
4. 雑負債	112,191	167,926
(1) 未払法人税等	23,778	43,688
(2) 資産除去債務	19,416	18,418
(3) その他の負債	68,996	105,819
5. 諸引当金	90,639	85,807
(1) 賞与引当金	7,092	7,177
(2) 退職給付引当金	61,840	53,785
(3) 役員退職慰労引当金	21,707	24,845
負債合計	25,260,309	25,946,471
1. 組合員資本	2,875,382	2,986,726
(1) 出資金	578,580	577,357
(2) 利益剰余金	2,297,081	2,410,645
利益準備金	998,000	1,091,000
その他利益剰余金	1,299,081	1,319,645
特別積立金	275,000	275,000
経済施設積立金	350,000	350,000
会館補修積立金	100,000	100,000
電算システム積立金	50,000	50,000
販売対策積立金	100,000	100,000
債権処理対策積立金	100,000	100,000
経営基盤安定化積立金	100,000	100,000
当期末処分剰余金	224,081	244,645
(うち当期剰余金)	(136,338)	(156,111)
(3) 処分未済持分	▲ 279	▲ 1,276
純資産合計	2,875,382	2,986,726
負債及び純資産合計	28,135,691	28,933,197

2. 損益計算書

(単位:千円)

科 目	4年度	5年度
	(自 令和4年 1月 1日 至 令和4年12月31日)	(自 令和5年 1月 1日 至 令和5年12月31日)
1. 事業総利益	959,452	1,001,289
事業収益	4,664,907	4,882,513
事業費用	3,705,454	3,881,223
(1) 信用事業収益	187,444	179,536
資金運用収益	172,016	161,280
(うち預金利息)	(78,807)	(74,903)
(うち貸出金利息)	(84,430)	(85,026)
(うちその他受入利息)	(8,778)	(1,350)
役務取引等収益	11,692	10,905
その他経常収益	3,735	7,349
(2) 信用事業費用	22,204	23,066
資金調達費用	1,134	1,009
(うち貯金利息)	(816)	(472)
(うち給付補填備金繰入)	(41)	(18)
(うちその他支払利息)	(276)	(519)
役務取引等費用	3,802	3,886
その他経常費用	17,268	18,171
(うち貸倒引当金繰入額)	—	—
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 2,047)	(▲ 1,322)
信用事業総利益	165,239	156,469
(3) 共済事業収益	141,967	135,064
共済付加収入	134,030	128,084
その他の収益	7,937	6,980
(4) 共済事業費用	5,010	3,445
共済推進費	3,368	2,300
共済保全費	1,623	1,120
その他の費用	18	24
共済事業総利益	136,957	131,618
(5) 購買事業収益	1,343,365	1,481,821
購買品供給高	1,284,785	1,416,995
購買手数料	47,277	50,748
修理サービス料	10,459	10,777
その他の収益	843	3,299
(6) 購買事業費用	1,103,268	1,209,118
購買品供給原価	1,095,608	1,202,146
購買供給費	3,109	3,112
修理サービス費	2,470	2,931
その他の費用	2,079	927
(うち貸倒引当金繰入額)	—	—
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 1,303)	(▲ 2,065)
購買事業総利益	240,097	272,702
(7) 販売事業収益	2,607,161	2,703,680
販売品販売高	2,348,841	2,489,465
販売手数料	174,139	155,476
その他の収益	84,180	58,737
(8) 販売事業費用	2,323,396	2,394,797
販売品販売原価	1,956,084	2,105,250
販売費	363,372	285,526
その他の費用	3,940	4,020
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 13)	(▲ 3)
販売事業総利益	283,765	308,882
(9) 保管事業収益	354	292
(10) 保管事業費用	76	82
保管事業総利益	277	209

(単位:千円)

科 目	4年度		5年度	
	(自 令和4年 1月 1日 至 令和4年12月31日)		(自 令和5年 1月 1日 至 令和5年12月31日)	
(11)利用事業収益		4,763		5,280
(12)利用事業費用		2,234		4,899
(うち貸倒引当金戻入益)		(▲ 509)		(▲ 72)
利用事業総利益		2,529		381
(13)宅地等供給事業収益		3,645		7,197
(14)宅地等供給事業費用		296		370
(うち貸倒引当金繰入額)		—		—
(うち貸倒引当金戻入益)		—		—
宅地等供給事業総利益		3,349		6,826
(15)産直事業収益		421,414		421,553
(16)産直事業費用		272,311		273,989
(うち貸倒引当金戻入益)		(▲0)		(▲0)
産直事業総利益		149,103		147,563
(17)その他経済事業収益		481		474
(18)その他経済事業費用		—		—
その他経済事業総利益		481		474
(19)指導事業収入		1,152		688
(20)指導事業支出		23,499		24,527
指導事業収支差額		▲ 22,347		▲ 23,839
2. 事業管理費		821,812		834,922
(1)人件費		623,371		633,409
(2)業務費		63,895		64,757
(3)諸税負担金		33,330		35,675
(4)施設費		96,951		97,262
(5)その他の費用		4,262		3,816
事業利益		137,640		166,367
3. 事業外収益		37,799		39,462
(1)受取雑利息		2,566		3,245
(2)受取出資配当金		21,511		21,511
(3)賃貸料		7,405		6,436
(4)貸倒引当金戻入益		710		1,787
(5)償却債権取立益		558		441
(6)雑収入		5,047		6,039
4. 事業外費用		2,312		247
(1)寄付金		45		135
(2)貸倒引当金繰入額		—		—
(3)雑損失		2,267		112
経常利益		173,128		205,582
5. 特別利益		—		119
(1)固定資産処分益		—		119
(2)一般補助金		—		—
(3)その他の特別利益		—		—
6. 特別損失		—		—
(1)固定資産処分損		—		—
(2)固定資産圧縮損		—		—
税引前当期利益		173,128		205,702
法人税、住民税及び事業税		28,171		48,081
法人税等調整額		8,618		1,510
法人税等合計		36,789		49,591
当期剰余金		136,338		156,111
当期首繰越剰余金		87,742		88,534
当期未処分剰余金		224,081		244,645

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	4年度	5年度
	(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)	(自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	173,128	205,702
減価償却費	29,371	25,732
減損損失	—	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	▲ 4,585	▲ 5,251
賞与引当金の増減額(△は減少)	▲ 59	84
退職給付引当金の増減額(△は減少)	▲ 26,324	▲ 8,054
その他引当金等の増減額(△は減少)	3,105	3,138
固定資産除却損	—	—
資産除去債務関連費用	220	224
信用事業資金運用収益	▲ 163,237	▲ 159,929
信用事業資金調達費用	857	490
共済貸付金利息	—	—
共済借入金利息	—	—
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 24,077	▲ 24,757
支払雑利息	—	—
為替差損益	—	—
有価証券関係損益(△は益)	—	—
その他特別利益	—	—
固定資産売却損益(△は益)	0	▲ 119
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	947	▲ 133,311
預金の純増(△)減	▲ 100,000	200,000
貯金の純増減(△)	205,103	505,528
信用事業借入金の純増減(△)	—	—
その他の信用事業資産の純増(△)減	▲ 3,222	▲ 4,310
その他の信用事業負債の純増減(△)	13,383	123,329
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	—	—
共済借入金の純増減(△)	—	—
共済資金の純増減(△)	9,589	▲ 10,523
未経過共済付加収入の純増減(△)	350	32
その他の共済事業資産の純増(△)減	4,607	354
その他の共済事業負債の純増減(△)	—	—
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	69,454	▲ 967
経済受託債権の純増(△)減	—	—
棚卸資産の純増(△)減	▲ 112,715	78,618
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	▲ 23,153	33,666
経済受託債務の純増減(△)	16,518	▲ 16,267
その他の経済事業資産の純増(△)減	—	—
その他の経済事業負債の純増減(△)	—	—
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増(△)減	▲ 21,316	36,748
その他の負債の純増減(△)	▲ 47,834	2,329
未払消費税等の増減額(△)	—	33,462
信用事業資金運用による収入	173,227	160,327
信用事業資金調達による支出	▲ 1,536	▲ 922
共済貸付金利息による収入	—	—
共済借入金利息による支出	—	—
事業の利用分量に対する配当金の支払額	▲ 41,356	▲ 33,895
小 計	130,448	1,011,389
雑利息及び出資配当金の受取額	24,078	24,761
雑利息の支払額	—	—
法人税等の支払額	▲ 56,158	▲ 28,171
災害による保険金収入	—	—
事業活動によるキャッシュ・フロー	98,368	1,007,979

科 目	4年度	5年度
	(自 令和4年 1月 1日 至 令和4年12月31日)	(自 令和5年 1月 1日 至 令和5年12月31日)
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	—	—
有価証券の売却による収入	—	—
有価証券の償還による収入	—	—
金銭の信託の増加による支出	—	—
金銭の信託の減少による収入	—	—
補助金の受入れによる収入	—	—
固定資産の取得による支出	▲ 33,366	▲ 32,506
固定資産の売却による収入	1	1,396
外部出資による支出	—	—
外部出資の売却等による収入	—	—
資産除去債務履行による支出	—	▲ 1,222
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 33,366	▲ 32,331
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	—	—
設備借入金の返済による支出	—	—
出資の増額による収入	15,323	14,944
出資の払戻しによる支出	▲ 16,131	▲ 15,136
持分の取得による支出	▲ 279	▲ 1,276
持分の譲渡による収入	413	279
出資配当金の支払額	▲ 8,676	▲ 8,651
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 9,350	▲ 9,840
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	55,651	965,806
6 現金及び現金同等物の期首残高	855,326	910,978
7 現金及び現金同等物の期末残高	910,978	1,876,784

4. 注記表

【令和4年度 注記表】

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購入品・・・・・・・・移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

販売品・・・・・・・・先入先出法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

産直品・・・・・・・・総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(「破綻先」)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(「実質破綻先」)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸出金の今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸倒実績率の過去の一定期間(貸出金の平均残存期間)における平均値に基づき損失率を求め算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,764千円です。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労引当金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. 収益及び費用の会計基準

収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(2) 販売事業

（受託販売）

組合員が生産した農畜産物を当組合が受託により集荷して共同で取引先等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

（買取販売）

組合員が生産した農畜産物を当組合が買取し取引先に販売する事業であり、当組合は取引先との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この取引先に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(3) 利用事業

馬鈴薯掘取機等機械類、バックホーを設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識していま

す。

(4) 宅地等供給事業

組合員の契約に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービス及び賃貸物件等の管理業務によるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。仲介サービスにおいては、この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。また、賃貸物件等の管理業務においては、この利用者等に対する履行義務は、契約期間にわたって充足する事から、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

(5) 農産物直売所事業

組合員が生産した農畜産物や加工品・食品等を直売所において、当組合が買取または受託により利用者等に販売する事業です。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

II 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。

(2) 購買事業における支払奨励金の会計処理

購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等は、従来は、購買事業費用として計上していましたが、顧客へ支払われる対価と認められる場合、取引価格から減額する方法に変更しています。

なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約については、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当事業年度の事業収益が1,896,951千円、事業費用が1,896,951千円減少していますが、当事業年度の損益への影響はありません。なお、利益剰余金の期首残高にも影響ありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

Ⅲ 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 30,597千円(繰延税金負債との相殺前)

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年2月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅳ 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は18,614千円でありその内訳は、次の

とおりです。

建物 4,788 千円 機械装置 13,606 千円 その他の有形固定資産 220 千円

2. 担保に供している資産

定期預金 500,000 千円を為替決済の担保に供しています。

3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 24,962 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 - 千円

4. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額はありませぬ。危険債権額は 81,752 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額はありませぬ。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 81,752 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当事業年度末における貸出金のうち、34.7%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定してい

ます。また、通常の貸出取引については、審査課において与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合には、経済価値が67,750千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	17,634,414	17,632,140	△2,274
貸出金	7,171,910		
貸倒引当金(*1)	△3,909		
貸倒引当金控除後	7,168,000	7,240,910	72,909
経済事業未収金	772,602		
貸倒引当金(*2)	△12,789		
貸倒引当金控除後	759,812	759,812	-
資産計	25,562,227	25,632,863	70,635
貯金	24,466,433	24,447,977	△18,455
経済事業未払金	324,650	324,650	-
負債計	24,791,083	24,772,627	△18,455

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap以下「OIS」という。）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレート0ISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

	(単位：千円)
	貸借対照表計上額
外部出資	1,458,065
合計	1,458,065

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	(単位：千円)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	17,634,414	-	-	-	-	-
貸出金(*1,2,)	617,391	486,717	434,142	394,407	329,940	4,896,946
経済事業未収金(*3)	727,235	-	-	-	-	-
合計	18,979,040	486,717	434,142	394,407	329,940	4,896,946

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 64,986 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 12,364 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等 45,367 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	(単位：千円)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	22,007,433	914,706	1,209,114	229,773	102,405	3,001
合計	22,007,433	914,706	1,209,114	229,773	102,405	3,001

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VI 退職給付に係る注記

1. 退職給付に係る事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型

年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	88,164 千円
退職給付費用	26,266 千円
退職給付の支払額	△24,655 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△15,973 千円
確定給付企業年金制度への拠出金	<u>△11,962 千円</u>
期末における退職給付引当金	61,840 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	551,382 千円
特定退職金共済制度	△148,071 千円
確定給付型年金制度	<u>△341,471 千円</u>
未積立退職給付債務	61,840 千円
退職給付引当金	61,840 千円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	10,293 千円
----------------	-----------

(注) 上記の他特定退職共済制度への拠出金 15,973 千円は「福利厚生費」で処理しています。

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 7,459 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 4 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、71,106 千円となっています。

VII 税効果会計に関する注記

1 税効果会計の適用に伴う事項

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	17,104 千円
賞与引当金	1,961 千円
役員退職慰労引当金	6,004 千円
未払金	6,754 千円
未払事業税	1,807 千円
資産除去債務	5,370 千円
その他	<u>1,585 千円</u>
繰延税金資産小計	40,589 千円

評価性引当額	△ 9,992 千円
繰延税金資産合計 (A)	30,597 千円
繰延税金負債	
固定資産 (資産除去債務対応)	△ 444 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 444 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	30,152 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.52
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.72
事業分量配当	△ 5.42
住民税均等割等	0.31
評価性引当額の増減	△ 0.01
その他	△ 1.10
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.25%

VIII 賃貸等不動産に関する注記

当組合では、富里市その他の地域において保有する土地を賃貸の用に供しています。令和 4 年 12 月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 7,384 千円（賃貸収益は賃貸料に、主な賃貸費用は雑費に計上）です。また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：千円)

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
12	-	12	139,436

(注1) 当事業年度末の時価は固定資産評価額又は路線価による相続税評価額に合理的な調整を行って算出しています。

IX 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

X その他の注記

1. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

当組合の建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～35年、割引率は0.5%～1.5%を採用しています。

① 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	19,195千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－千円
時の経過による調整額	220千円
資産除去債務の履行による減少額	<u>－千円</u>
期末残高	19,416千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、麦作センターに関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該麦作センターは当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

XI キャッシュ・フロー計算書に関する注記

1. 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち「現金」及び「預金」中の普通預金及び通知預金となっています。

2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額の関係

現金及び預金勘定	17,811,214千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	<u>16,900,236千円</u>
現金及び現金同等物	910,978千円

【令和5年度 注記表】

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品・・・・・・・・移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

販売品・・・・・・・・先入先出法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

産直品・・・・・・・・総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(「破綻先」)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(「実質破綻先」)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸出金の今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債

権額から直接減額しており、その金額は7,334千円です。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労引当金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(2) 販売事業

(受託販売)

組合員が生産した農畜産物を当組合が受託により集荷して共同で取引先等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(買取販売)

組合員が生産した農畜産物を当組合が買取し取引先に販売する事業であり、当組合は取引先との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この取引先に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(3) 利用事業

馬鈴薯掘取機等機械類、バックホーを設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(4) 宅地等供給事業

組合員の契約に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービス及び賃貸物件等の管理業務によるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。仲介サービスにおいては、この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認

識しています。また、賃貸物件等の管理業務においては、この利用者等に対する履行義務は、契約期間にわたって充足する事から、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

(5) 産直事業

組合員が生産した農畜産物や加工品・食品等を直売所において、当組合が買取又は受託により利用者等に販売する事業です。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

II 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

III 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 28,924千円(繰延税金負債との相殺前)

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年2月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けま

す。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

IV 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 18,614 千円でありその内訳は、次のとおりです。

建物 4,788 千円 機械装置 13,606 千円 その他の有形固定資産 220 千円

2. 担保に供している資産

定期預金 500,000 千円を為替決済の担保に供しています。

3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 21,772 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 - 千円

4. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額はありませぬ。危険債権額は 72,193 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額はありませぬ。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 72,193 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体な

どへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当事業年度末における貸出金のうち、34.6%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課において与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.00%下落したものと想定した場合には、経済価値が679千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	18,372,897	18,370,654	△2,243
貸出金	7,305,221		
貸倒引当金(*1)	△2,586		
貸倒引当金控除後	7,302,634	7,376,390	73,755
経済事業未収金	773,570		
貸倒引当金(*2)	△10,648		
貸倒引当金控除後	762,921	762,921	-
資産計	26,438,453	26,509,966	71,512
貯金	24,971,961	24,960,219	△11,742
経済事業未払金	358,316	358,316	-
負債計	25,330,278	25,318,536	△11,742

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap以下「OIS」という。）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によつています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレート0ISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)	
貸借対照表計上額	
外部出資	1,458,065
合計	1,458,065

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	18,372,897	-	-	-	-	-
貸出金(*1, 2.)	602,095	478,249	440,100	373,047	337,658	5,059,113
経済事業未収金(*3)	736,934	-	-	-	-	-
合計	19,711,927	478,249	440,100	373,047	337,658	5,059,113

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 54,822 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 14,956 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等 36,635 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	22,760,449	1,175,997	804,704	85,176	142,631	3,001
合計	22,760,449	1,175,997	804,704	85,176	142,631	3,001

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VI 退職給付に係る注記

1. 退職給付に係る事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	61,840 千円
退職給付費用	32,262 千円
退職給付の支払額	△11,191 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△16,804 千円
確定給付企業年金制度への拠出金	<u>△12,321 千円</u>
期末における退職給付引当金	53,785 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	562,117 千円
特定退職金共済制度	△161,116 千円
確定給付型年金制度	<u>△347,215 千円</u>
未積立退職給付債務	53,785 千円
退職給付引当金	53,785 千円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	15,458 千円
----------------	-----------

(注)上記の他特定退職共済制度への拠出金 16,804 千円は「福利厚生費」で処理しています。

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 7,489 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 5 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、63,788 千円となっています。

VII 税効果会計に関する注記

1 税効果会計の適用に伴う事項

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	14,877 千円
賞与引当金	1,985 千円
役員退職慰労引当金	6,872 千円
未払金	8,202 千円
未払事業税	2,947 千円
資産除去債務	5,094 千円
その他	<u>1,081 千円</u>
繰延税金資産小計	41,060 千円
評価性引当額	<u>△12,135 千円</u>
繰延税金資産合計 (A)	28,924 千円

繰延税金負債	
固定資産 (資産除去債務対応)	<u>△ 282 千円</u>
繰延税金負債合計 (B)	<u>△ 282 千円</u>
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	28,642 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.10
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.45
事業分量配当	△ 5.29
住民税均等割等	0.26
評価性引当額の増減	1.04
その他	△ 0.21
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.11%

VIII 賃貸等不動産に関する注記

当組合では、富里市その他の地域において保有する土地を賃貸の用に供しています。令和 5 年 12 月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 6,422 千円（賃貸収益は賃貸料に、主な賃貸費用は雑費に計上）です。また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：千円)

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
12	-	12	142,356

(注1) 当事業年度末の時価は固定資産評価額又は路線価による相続税評価額に合理的な調整を行って算出しています。

IX 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載し

ているため、注記を省略しています。

X その他の注記

1. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

当組合の建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～35年、割引率は0.5%～1.5%を採用しています。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	19,416千円
時の経過による調整額	224千円
資産除去債務の履行による減少額	<u>△1,222千円</u>
期末残高	18,418千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、麦作センターに関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該麦作センターは当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

XI キャッシュ・フロー計算書に関する注記

1. 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち「現金」及び「預金」中の普通預金及び通知預金となっています。

2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額の関係

現金及び預金勘定	18,577,020千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	<u>16,700,236千円</u>
現金及び現金同等物	1,876,784千円

5. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	4年度	5年度
1. 当期末処分剰余金	224,081,143	244,645,317
2. 任意積立金取崩額	—	—
計	224,081,143	244,645,317
3. 剰余金処分数額	135,546,927	155,967,535
(1) 利益準備金	93,000,000	33,000,000
(2) 任意積立金	—	75,000,000
経済施設積立金	—	—
会館補修積立金	—	40,000,000
電算システム積立金	—	—
販売対策積立金	—	35,000,000
債権処理対策積立金	—	—
経営基盤安定化積立金	—	—
(3) 出資配当金	8,651,927	8,617,535
普通出資に対する配当金	8,651,927	8,617,535
後配出資に対する配当金	—	—
(4) 事業分量配当金	33,895,000	39,350,000
4. 次期繰越剰余金	88,534,216	88,677,782

(注) 1. 普通出資に対する配当金及び後配出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

(1) 普通出資に対する配当の割合

令和4年度 1.5%

令和5年度 1.5%

(2) 後配出資に対する配当の割合

該当なし

2. 事業分量配当金の基準は、次のとおりです。

令和4年度 購買品各供給高を基準に肥料 2.734%・農薬 2.407%・飼料 0.563%
生産資材 2.301% 10万円以上が対象

令和5年度 購買品各供給高を基準に肥料 2.441%・農薬 3.253%・飼料 0.548%
生産資材 2.346% 10万円以上が対象

3. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

<任意積立金における目的積立金の明細>

(単位：千円)

種 類	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準	当期末残高 (令5年12月 31日現在)
経 済 施 設 積 立 金	事業施設の円滑かつ効率的な運用を図るため	500,000	目標額に達するまで、各事業年度において積立てる	経済事業施設の取得、更新、改修等に多額の費用を要したとき、当該支出額を取り崩す。また当該支出が減価償却資産となる場合、減価償却資産が単年度で2,000千円以上要した時に相当額を取り崩す。	350,000
会 館 補 修 積 立 金	事業施設の保全を図るため	500,000	目標額に達するまで、各事業年度において積立てる	事業施設の保全に多額の費用を要したとき、当該支出額を取り崩す。また当該支出が減価償却資産となる場合、減価償却資産が単年度で2,000千円以上要した時に相当額を取り崩す。	100,000
電 算 シ ス テ ム 積 立 金	電算情報システム構想に基づき開発に充てるため	50,000	目標額に達するまで、各事業年度において積立てる	電算機器の更新、プログラムの開発・購入をしたとき、当該支出額を取り崩す。また当該支出が減価償却資産となる場合、減価償却資産が単年度で2,000千円以上要した時に相当額を取り崩す。	50,000
販 売 対 策 積 立 金	突発的な事故・災害、残留農薬事故等に対処するため	500,000	目標額に達するまで、各事業年度において積立てる	突発的な事故、災害や食品衛生法、農薬取締法に抵触し補償、回収等を行ったとき、当該支出額を取り崩す。	100,000
債 権 処 理 対 策 積 立 金	債権処理に多大な支出が発生したときに備えるため	100,000	目標額に達するまで、各事業年度において積立てる	債権処理に多大な支出が発生したとき、当該支出額を取り崩す。	100,000
経 営 基 盤 安 定 化 積 立 金	組合の保有する資産に対するリスク及びその他財務基盤に係る臨時損失の発生に備えるため	100,000	目標額に達するまで、各事業年度において積立てる	資産に対するリスクやコンプライアンス責任を果たすための支出及びその他財務基盤に係る臨時損失の発生額を限度として、当該支出額を取り崩す。	100,000

4. 次期繰越剰余金には、教育、生活・文化改善の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和4年度 7,000千円

令和5年度 8,000千円

部門別損益計算書（令和4年度）

（単位：千円）

区 分	合 計	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益	① 4,711,751	187,444	141,967	4,343,715	37,472	1,152	/
事業費用	② 3,752,298	22,204	5,010	3,685,625	15,958	23,499	/
事業総利益 (①-②)	③ 959,452	165,239	136,957	658,089	21,513	▲ 22,347	/
事業管理費	④ 821,812	149,920	126,718	486,695	24,720	33,757	/
（うち減価償却費）	⑤ (29,371)	(1,691)	(2,839)	(23,370)	(936)	(532)	/
（うち人件費）	⑤ 〃 (623,371)	(104,868)	(103,109)	(365,105)	(20,336)	(29,952)	/
※うち共通管理費	⑥ /	31,668	22,659	101,170	4,138	-	▲ 159,636
（うち減価償却費）	⑦ /	(233)	(167)	(746)	(30)	-	▲ 1,177
（うち人件費）	⑦ 〃 /	(16,203)	(11,593)	(51,764)	(2,117)	-	▲ 81,679
事業利益 (③-④)	⑧ 137,640	15,319	10,238	171,393	▲ 3,206	▲ 56,104	/
事業外収益	⑨ 37,799	6,639	4,539	22,537	4,083	-	/
※うち共通分	⑩ /	6,343	4,539	20,266	828	-	▲ 31,978
事業外費用	⑪ 2,312	458	328	1,465	59	-	/
※うち共通分	⑫ /	458	328	1,465	59	-	▲ 2,312
経常利益 (⑧+⑨-⑪)	⑬ 173,128	21,499	14,449	192,466	817	▲ 56,104	/
特別利益	⑭ -	-	-	-	-	-	/
※うち共通分	⑮ /	-	-	-	-	-	-
特別損失	⑯ -	-	-	-	-	-	/
※うち共通分	⑰ /	-	-	-	-	-	-
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯)	⑱ 173,128	21,499	14,449	192,466	817	▲ 56,104	/
営農指導事業分配賦額	⑲ /	-	-	56,104	-	▲ 56,104	/
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 (⑱-⑲)	⑳ 173,128	21,499	14,449	136,361	817	/	/

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等（人件費割+人件費を除く事業管理費割+事業総利益割）の平均値
ただし、営農指導事業には配賦なし。
- (2) 営農指導事業 農業関連事業に全額を配賦。

※ 農業関連事業とは、購買事業・販売事業（農業倉庫事業含む）・利用事業・産直事業をいいます。

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：％）

区分	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共 通 管 理 費 等	19.84	14.19	63.38	2.59	0.00	100
営 農 指 導 事 業	0.00	0.00	100	0.00	/	100

3. 部門別の資産

（単位：千円）

区分	計	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共通資産
事業別の総資産	28,135,691	25,070,162	2,515	/	1,278,659	/	1,784,354
総資産（共通資産配分後） （うち固定資産）	28,135,691 (376,061)	25,424,178 (50,363)	255,715 (35,949)	/	2,455,797 (289,748)	/	/

部門別損益計算書（令和5年度）

(単位：千円)

区 分	合 計	信 用 業 事 業	共 事 業 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益	① 4,935,588	179,536	135,064	4,573,231	47,067	688	/
事業費用	② 3,934,298	23,066	3,445	3,864,647	18,610	24,527	/
事業総利益 (①-②)	③ 1,001,289	156,469	131,618	708,584	28,456	▲ 23,839	/
事業管理費	④ 834,922	154,974	126,091	494,982	25,212	33,660	/
（うち減価償却費）	⑤ (25,732)	(1,925)	(2,242)	(20,226)	(880)	(457)	/
（うち人件費）	⑤ 〃 (633,409)	(107,891)	(104,267)	(370,328)	(20,615)	(30,306)	/
※うち共通管理費	⑥ /	34,018	23,118	110,369	4,783	-	▲ 172,290
（うち減価償却費）	⑦ /	(247)	(168)	(804)	(34)	-	▲ 1,255
（うち人件費）	⑦ 〃 /	(18,421)	(12,519)	(59,767)	(2,590)	-	▲ 93,299
事業利益 (③-④)	⑧ 166,367	1,494	5,527	213,601	3,243	▲ 57,500	/
事業外収益	⑨ 39,462	7,049	4,644	25,202	2,567	-	/
※うち共通分	⑩ /	6,833	4,644	22,171	960	-	▲ 34,610
事業外費用	⑪ 247	48	33	158	6	-	/
※うち共通分	⑫ /	48	33	158	6	-	▲ 247
経常利益 (⑧+⑨-⑪)	⑬ 205,582	8,494	10,138	238,644	5,804	▲ 57,500	/
特別利益	⑭ 119	23	16	76	3	-	/
※うち共通分	⑮ /	23	16	76	3	-	▲ 119
特別損失	⑯ -	-	-	-	-	-	/
※うち共通分	⑰ /	-	-	-	-	-	-
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯)	⑱ 205,702	8,518	10,154	238,721	5,808	▲ 57,500	/
営農指導事業分配賦額	⑲ /	-	-	57,500	-	▲ 57,500	/
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 (⑱-⑲)	⑳ 42,702	8,518	10,154	18,221	5,808	-	/

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 (人件費割+人件費を除く事業管理費割+事業総利益割) の平均値
ただし、営農指導事業には配賦なし。
- (2) 営農指導事業 農業関連事業に全額を配賦。

※ 農業関連事業とは、購買事業・販売事業（農業倉庫事業含む）・利用事業・産直事業をいいます。

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区分	信 用 業 事 業	共 事 業 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共 通 管 理 費 等	19.74	13.42	64.06	2.78	0.00	100
営 農 指 導 事 業	0.00	0.00	100	0.00	/	100

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区分	計	信 用 業 事 業	共 事 業 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 資 産
事業別の総資産	28,933,197	25,973,852	1,290	-	1,190,037	-	1,768,016
総資産（共通資産配分後） （うち固定資産）	28,933,197 (381,558)	26,322,859 (53,437)	238,558 (35,918)	-	2,371,779 (292,202)	-	/

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和5年1月1日から令和5年12月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和6年4月18日

富里市農業協同組合

代表理事組合長 **根本 実**

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項 目	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
経常収益 (事業収益)	6,661	6,589	7,194	4,711	4,935
信用事業収益	199	197	199	187	179
共済事業収益	159	161	163	141	135
農業関連事業収益	6,080	6,026	6,591	4,343	4,573
その他事業収益	220	202	239	38	47
経常利益	122	183	228	173	205
当期剰余金	88	145	182	136	156
出資金 (出資口数)	588 (588, 159)	581 (581, 522)	580 (580, 304)	578 (578, 580)	577 (577, 357)
純資産額	2,542	2,647	2,790	2,875	2,986
総資産額	26,640	27,897	27,927	28,135	28,933
貯金等残高	23,057	24,430	24,261	24,466	24,971
貸出金残高	6,799	7,159	7,172	7,171	7,305
有価証券残高	—	—	—	—	—
剰余金配当金額	34	38	50	42	47
出資配当額	8	8	8	8	8
事業利用分量配当額	25	30	41	33	39
職員数	74	71	68	70	72
単体自己資本比率	18.33	18.44	19.34	19.71	19.97

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項 目	4年度	5年度	増 減
資金運用収支	1 7 0	1 6 0	△ 1 0
役員取引等収支	7	7	△ 0
その他信用事業収支	△ 1 3	△ 1 0	2
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	1 6 5 (0.66)	1 5 6 (0.62)	△ 8 (△ 0.04)
事業粗利益 (事業粗利益率)	9 1 9 (3.20)	9 8 3 (3.38)	6 3 (0.18)
事業純益	9 7	1 4 8	5 0
実質事業純益	9 7	1 4 8	5 0
コア事業純益	9 7	1 4 8	5 0
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	9 7	1 4 8	5 0

注) *資金運用収支＝資金運用収益－資金調達費用

*役員取引等収支＝役員取引等収益－役員取引等費用

*その他信用事業収支＝（その他事業収益＋その他経常収益）－（その他事業直接費用＋その他経常費用）

*信用事業粗利益率

＝信用事業総利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

*事業粗利益

＝事業総利益－信用事業に係るその他経常収益
 －信用事業以外に係るその他の収益
 ＋信用事業に係るその他経常費用
 ＋信用事業以外に係るその他の費用
 ＋事業外収益の受取出資配当金
 ＋金銭の信託運用見合費用

*事業粗利益率

＝事業粗利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

*事業純益

＝事業粗利益－事業管理費－一般貸倒引当金繰入額

*実質事業純益＝事業純益＋一般貸倒引当金繰入額

*コア事業純益＝実質事業純益－国債等債券関係損益

*コア事業純益（投資信託解約損益を除く。）

＝コア事業純益－投資信託解約損益

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	4 年度			5 年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	24,833	172	0.69	25,026	161	0.64
うち預金	17,694	87	0.49	17,767	76	0.42
うち有価証券	—	—	—	—	—	—
うち貸出金	7,138	84	1.18	7,258	85	1.17
資金調達勘定	24,361	0	0.00	24,490	0	0.00
うち貯金・定期積金	24,361	0	0.00	24,490	0	0.00
うち借入金	—	—	—	—	—	—
総資金利ざや			0.07			0.07

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回+※経費率)

※ 経費率=信用部門の事業管理費/資金調達勘定(貯金・定積+借入金)平残

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	4 年度増減額	5 年度増減額
受 取 利 息	△ 1 4	△ 1 0
うち預金	△ 1 5	△ 1 1
うち有価証券	—	—
うち貸出金	0	0
支 払 利 息	△ 0	△ 0
うち貯金・定期積金	△ 0	△ 0
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	—	—
差 引	△ 1 3	△ 1 0

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、農林中金からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円，%)

種 類	4年度	5年度	増 減
流動性貯金	15,548 (63.8)	16,020 (65.4)	472
定期性貯金	8,813 (36.2)	8,470 (34.6)	△ 343
その他の貯金	－ (0.0)	－ (0.0)	－
計	24,361 (100.0)	24,490 (100.0)	128
譲渡性貯金	－ (0.0)	－ (0.0)	－
合 計	24,361 (100.0)	24,490 (100.0)	128

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：百万円，%)

種 類	4年度	5年度	増 減
定期貯金	8,495 (100.0)	8,221 (100.0)	△ 273
うち固定金利定期	8,495 (100.0)	8,221 (100.0)	△ 273
うち変動金利定期	－ (0.0)	－ (0.0)	－

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	4年度	5年度	増 減
手形貸付	12	14	2
証書貸付	6,261	6,379	118
当座貸越	59	57	△1
金融機関貸付	806	806	—
割引手形	—	—	—
合 計	7,138	7,258	119

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円，%)

種 類	4年度	5年度	増 減
固定金利貸出	2,361 (32.9)	2,210 (30.3)	△151
変動金利貸出	4,810 (67.1)	5,095 (69.7)	285
合 計	7,171 (100.0)	7,305 (100.0)	134

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	4年度	5年度	増 減
貯金・定期積金等	210	193	△16
有価証券	—	—	—
動 産	—	—	—
不動産	—	—	—
その他担保物	6	3	△2
小 計	216	197	△19
農業信用基金協会保証	4,168	4,075	△92
その他保証	1,025	1,374	348
小 計	5,193	5,449	255
信 用	1,762	1,659	△103
合 計	7,171	7,305	133

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	4 年度	5 年度	増 減
貯金・定期積金等			
有価証券			
動 産			
不動産			
その他担保物			
小 計			
信 用			
合 計			

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円，%)

種 類	4 年度	5 年度	増 減
設 備 資 金	6,187 (86.3)	6,358 (87.0)	171
運 転 資 金	984 (13.7)	946 (13.0)	△ 37
合 計	7,171 (100.0)	7,305 (100.0)	133

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	4 年度	5 年度	増 減
農業	2,486 (34.7)	2,531 (34.6)	45
林業	— (0.0)	— (0.0)	—
水産業	— (0.0)	— (0.0)	—
製造業	475 (6.6)	457 (6.3)	△ 18
鉱業	— (0.0)	— (0.0)	—
建設業	360 (5.0)	325 (4.4)	△ 35
電気・ガス・熱供給水道業	29 (0.4)	27 (0.4)	△ 2
情報通信業	— (0.0)	— (0.0)	—
運輸業	515 (7.2)	518 (7.1)	3
卸売・小売業	31 (0.4)	32 (0.4)	1
金融業・保険業	832 (11.6)	830 (11.4)	△ 2
不動産業	261 (3.6)	245 (3.4)	△ 16
サービス業	1,768 (24.7)	1,715 (23.5)	△ 53
地方公共団体	74 (1.0)	69 (0.9)	△ 5
非営利法人	— (0.0)	— (0.0)	—
その他	340 (4.8)	556 (7.6)	216
合 計	7,171 (100.0)	7,305 (100.0)	134

(注) () 内は構成比 (貸出金全体に対する割合) です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	4年度	5年度	増 減
農業	102	114	11
穀作	—	—	—
野菜・園芸	631	590	△41
果樹・樹園農業	5	4	△1
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	17	12	△4
養鶏・養卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他農業	43	35	△8
農業関連団体等	—	—	—
合 計	800	756	△44

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：百万円)

種 類	4年度	5年度	増 減
プロパー資金	489	448	△41
農業制度資金	161	121	△39
農業近代化資金	137	174	37
その他制度資金	13	12	△1
合 計	800	756	△44

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	4年度	5年度	増 減
日本政策金融公庫資金	383	371	△ 12
その他	—	—	—
合計	383	371	△ 12

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債 権 区 分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4年度	—	—	—	—	—
	5年度	—	—	—	—	—
危 険 債 権	4年度	81	14	64	1	81
	5年度	72	13	58	0	72
要 管 理 債 権	4年度	—	—	—	—	—
	5年度	—	—	—	—	—
三月以上延滞債権	4年度	—	—	—	—	—
	5年度	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	4年度	—	—	—	—	—
	5年度	—	—	—	—	—
小 計	4年度	81	14	64	1	81
	5年度	72	13	58	0	72
正 常 債 権	4年度	7,116				
	5年度	7,250				
合 計	4年度	7,198				
	5年度	7,323				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と 5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権

及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	4 年度					5 年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3	2	—	3	2	2	1	—	2	1
個別貸倒引当金	2	1	—	2	1	1	0	—	1	0
合 計	5	3	—	5	3	3	2	—	3	2

⑪ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	4 年度	5 年度
貸出金償却額	—	—

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件・百万円)

種 類		4 年度		5 年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件 数	821	3,374	872	3,724
	金 額	602	772	470	1,017
代金取立為替	件 数	—	—	—	—
	金 額	—	—	—	—
雑 為 替	件 数	9	1	13	9
	金 額	1	0	0	0
合 計	件 数	830	3,375	885	3,733
	金 額	604	772	470	1,017

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	4 年度	5 年度	増 減
国 債	—	—	—
地 方 債	—	—	—
政府保証債	—	—	—
金 融 債	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—
社 債	—	—	—
株 式			
その他の証券			
合 計	—	—	—

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
4年度								
国 債	—	—	—	—	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
5年度								
国 債	—	—	—	—	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

(単位：百万円)

	4年度		5年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—	—	—

[満期保有目的の債券]

(単位：百万円)

	種 類	4 年度			5 年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借 対照表計上 額を超える もの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
時価が貸借 対照表計上 額を超えな いもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—	

[その他有価証券]

(単位：百万円)

	種 類	4 年度			5 年度		
		貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額
貸借対照表 計上額が取 得原価又は 償却原価を 超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
貸借対照表 計上額が取 得原価又は	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—

償却原価を 超えないも の	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類		4 年度		5 年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生 命 総 合 共 済	終身共済	239,619	28,403,761	327,235	27,256,463
	定期生命共済	8,000	296,000	18,000	310,000
	養老生命共済	103,590	5,828,894	37,900	5,490,152
	うちこども共済	38,300	3,199,000	37,900	3,083,900
	医療共済	6,000	612,150	—	603,650
	がん共済	—	74,500	—	70,500
	定期医療共済	—	105,400	—	92,700
	介護共済	11,500	224,905	7,200	222,316
	年金共済	—	—	—	—
建物更生共済		4,234,160	59,012,796	4,078,960	59,708,459
合 計		4,602,869	94,558,408	4,469,295	93,754,241

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	4 年度		5 年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	20	7,255	—	7,099
がん共済	40	2,475	63	2,455
定期医療共済	—	390	—	358
合 計	60	10,120	63	9,912

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護系その他の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	4 年度		5 年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	11,702	344,522	8,141	340,679
認知症共済	2,000	2,000	1,700	3,700
生活障害共済（一時金型）	—	—	—	—
生活障害共済（定期年金型）	—	30,000	—	29,000
特定重度疾病共済	7,000	85,700	11,500	96,700

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	4 年度		5 年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	7,229	519,798	26,883	525,390
年金開始後	—	131,669	—	128,703
合 計	7,229	651,467	26,883	654,093

(注) 金額は、年金年額を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	4 年度		5 年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	1,726,870	1,399	1,705,220	1,450
自動車共済		109,045		106,691
傷害共済	1,580,240	856	2,332,240	953
団体定期生命共済	—	—	—	—
定額定期生命共済	—	—	—	—
賠償責任共済		101		160
自賠償共済		9,185		8,604
合 計		120,589		117,860

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠償共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	4 年度		5 年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	289,486	44,752	310,591	41,239
農 薬	286,898	40,598	335,139	62,689
飼 料	502,781	16,645	564,509	17,736
農業機械	174,120	19,959	160,986	19,534
燃 料	38,657	352	36,237	411
施設資材	699,699	96,457	751,250	102,759
自 動 車	48	5	1,078	27
合 計	1,991,692	218,771	2,159,794	244,399

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	4 年度		5 年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	1,366	167	1,915	100
麦	—	—	—	—
豆・雑穀	18,270	464	8,474	257
野 菜	1,998,527	47,877	2,582,638	63,264
果 実	1,144,286	24,970	1,143,980	25,329
花 き	90,363	873	93,429	960
畜 産 物	661,564	5,471	886,476	7,441
生協取引	—	—	—	—
合 計	3,914,378	79,824	4,716,915	97,353

(3) 買取販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	4 年度		5 年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
量販店 インショップ等	3,494,404	487,072	3,438,905	443,065
合 計	3,494,404	487,072	3,438,905	443,065

(4) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		4 年度	5 年度
収 益	保 管 料	3 5 4	2 9 2
	荷 役 料	—	—
	そ の 他	—	—
	計	3 5 4	2 9 2
費 用	倉 庫 材 料 費	—	—
	倉 庫 労 務 費	—	—
	そ の 他 の 費 用	7 6	8 2
	計	7 6	8 2
差 引		2 7 7	2 0 9

(5) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	4 年度		5 年度	
	収益	費用	収益	費用
ユンボ	218	99	244	15
馬鈴薯機械類等	4,510	2,466	5,010	4,857
そ の 他	35	177	25	98
計	4,763	2,743	5,280	4,971
差 引	2,020		309	

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 生活事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	4年度		5年度	
	取扱額	手数料	取扱額	手数料
食 品	16,943	3,518	19,469	3,651
葬祭・その他	146,635	14,163	177,967	17,546
合 計	163,579	17,682	197,436	21,197

(2) 資産管理事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		4年度	5年度
収益	住宅等建設収益	10,867	55,539
	宅地等供給手数料	511	2,617
	宅地等供給雑収入	2,201	2,256
	計	13,580	60,413
費用	住宅等建設費	9,935	53,216
	宅地等供給費	—	—
	宅地等供給雑費	296	370
	計	10,231	53,586
差 引		3,349	6,826

(3) 産直事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	4年度		5年度	
	取扱額	手数料	取扱額	手数料
受託販売品	440,045	71,479	445,366	71,923
買取販売品	349,883	89,559	349,537	89,188
合 計	789,929	161,038	794,903	161,111

5. 指導事業

(単位：千円)

項 目		4 年度	5 年度
収 入	指導補助金	4 8 8	2 4 3
	実費収入	6 6 3	4 4 5
	計	1, 1 5 2	6 8 8
支 出	営農改善費	2, 1 9 3	2, 1 8 6
	組織強化費	1 6, 8 6 2	1 8, 2 0 1
	教育情報費	2, 9 5 1	2, 9 5 1
	農政活動費	9 2 2	2, 9 6 4
	生活改善費	4 0	1 2 0
	健康活動費	5 2 8	5 0 9
	計	2 3, 4 9 9	2 4, 5 2 7
	差 引	△ 2 2, 3 4 7	△ 2 3, 8 3 9

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	4年度	5年度	増減
総資産経常利益率	0.60	0.71	0.11
資本経常利益率	6.29	7.23	0.94
総資産当期純利益率	0.47	0.54	0.07
資本当期純利益率	4.95	5.49	0.54

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		4年度	5年度	増減
貯貸率	期末	29.31	29.25	△0.06
	期中平均	29.30	29.64	0.34
貯証率	期末	—	—	—
	期中平均	—	—	—

- (注) 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3. 職員一人当たり指標

(単位：千円)

項 目		4 年度	5 年度
信用事業	貯 金 残 高	349,520	346,832
	貸 出 金 残 高	102,455	101,461
共済事業	長期共済保有高	1,350,834	1,302,142
経済事業	購買品取扱高	30,789	32,739
	販売品取扱高	105,839	113,275

4. 一店舗当たり指標

(単位：千円)

項 目	4 年度	5 年度
貯 金 残 高	24,466,433	24,971,961
貸 出 金 残 高	7,171,910	7,305,221
長期共済保有高	94,558,408	93,754,241
購買品供給高	2,155,272	2,357,230
販売品販売高	7,408,782	8,155,820

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	当期末	前期末
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	2,938,758	2,832,835
うち、出資金及び資本準備金の額	577,357	578,580
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	2,410,645	2,297,081
うち、外部流出予定額 (△)	47,967	42,546
うち、上記以外に該当するものの額	△1,276	△ 279
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,033	2,255
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,033	2,255
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	2,940,791	2,835,090
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	534	1,097
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	534	1,097
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—

項 目	当期末	前期末
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	534	1,097
自己資本		
自己資本の額 (イ) — (ロ) (ハ)	2,940,256	2,833,992
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	12,962,264	12,652,415
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）		
うち、繰延税金資産		
うち、前払年金費用		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー (△)	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	1,757,020	1,722,875
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	14,719,284	14,375,291
自己資本比率		
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	19.97%	19.71%

(注)

1. 「農業協同組合等とその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号) に基づき算出しています。
2. 当 J A は、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当 J A が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	4年度			5年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ア セット額 A	所要自己 資本額 b=a×4%
現金	176,800	—	—	204,123	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	74,779	—	—	69,609	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	17,698,967	3,539,793	141,591	18,436,415	3,687,283	147,491
法人等向け	429	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	259,751	107,746	4,309	251,268	98,452	3,938
抵当権付住宅ローン	512,097	178,831	7,153	451,157	157,478	6,299
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	57,731	64,928	2,597	47,509	54,459	2,178
取立未済手形	9,787	1,957	78	13,652	2,730	109
信用保証協会等保証付	4,170,690	409,427	16,377	4,078,139	400,436	16,017
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	120,140	120,140	4,805	120,140	120,140	4,805
(うち出資等のエクスポージャー)	120,140	120,140	4,805	120,140	120,140	4,805
(うち重要な出資等のエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
上記以外	5,074,600	8,229,590	329,183	5,276,576	8,441,284	337,651
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対	—	—	—	—	—	—

象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)							
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普 資本調達手段に係るエク スポージャー)	2,148,192	5,370,480	214,819	2,148,228	5,370,570	214,822	
(うち特定項目のうち調整 項目に算入されない部分に 係るエクスポージャー)	30,572	76,430	3,057	28,846	72,116	2,884	
(うち総株主等の議決権の 百分の十を超える議決権を 保有している他の金融機関 等に係るその他外部TLA C関連調達手段に関するク スポージャー)	—	—	—	—	—	—	
(うち総株主等の議決権の 百分の十を超える議決権を 保有していない他の金融機 関等に係るその他外部TL AC関連調達手段に係る5 %基準額を上回る部分に係 るクスポージャー)	—	—	—	—	—	—	
(うち上記以外のエクスポ ージャー)	2,895,835	2,782,679	111,307	3,099,501	2,998,597	119,943	
証券化	—	—	—	—	—	—	
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—	
(うち非STC適用分)	—	—	—	—	—	—	
再証券化	—	—	—	—	—	—	
リスク・ウエイトのみなし計 算が適用されるエクスポー ジャー)	—	—	—	—	—	—	
(うちレックスルー方式)	—	—	—	—	—	—	
(うちマンドート方式)	—	—	—	—	—	—	
うち蓋然性方式 (250%)	—	—	—	—	—	—	
うち蓋然性方式 (400%)	—	—	—	—	—	—	
うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—	
経厨措置によりリスク・アセ ットの額を算入されるもの の額	—	—	—	—	—	—	
他の金融機関等の対象資本調	—	—	—	—	—	—	

達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額を算入されなかったものの額 (△)						
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	—	—	—	—	—	—
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計 (信用リスク・アセットの額)	28,155,774	12,652,415	506,096	28,948,592	12,962,264	518,490
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		$b = a \times 4\%$	a		$b = a \times 4\%$
	1,722,875		68,915	1,757,020		70,280
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		$b = a \times 4\%$	A		$b = a \times 4\%$
	14,375,291		575,011	14,719,284		588,771

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近 3 年間の合計額}}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかわる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別, 業種別, 残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位: 百万円)

	4年度					5年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内	28,155	7,133	—	—	57	28,948	7,268	—	—	47
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計	28,155	7,133	—	—	57	28,948	7,268	—	—	47
法人	農業	86	85	—	—	77	75	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	19,897	810	—	—	—	20,638	810	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	74	74	—	—	—	69	69	—	—
	上記以外	100	17	—	—	4	94	13	—	—
個人	6,251	6,145	—	—	53	6,387	6,298	—	—	44
その他	1,745	—	—	—	—	1,680	—	—	—	—
業種別残高計	28,155	7,133	—	—	57	28,948	7,268	—	—	47
1年以下	17,773	37	—	—	/	18,522	54	—	—	/
1年超3年以下	223	223	—	—	/	287	286	—	—	/
3年超5年以下	449	449	—	—	/	323	323	—	—	/
5年超7年以下	276	276	—	—	/	225	225	—	—	/
7年超10年以下	447	447	—	—	/	475	475	—	—	/
10年超	5,649	5,649	—	—	/	5,861	5,861	—	—	/

期限の定めのないもの	3,337	50	—	—		3,252	40	—	—	
残存期間別残高計	28,155	7,133	—	—		28,948	7,268	—	—	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	4年度					5年度				
	期首残高	期中増加額	期中減額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3	2	—	3	2	2	2	—	2	2
個別貸倒引当金	16	14	—	16	14	14	11	—	14	11

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	4 年度						5 年度					
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	16	14	—	16	14	/	14	11	—	14	11	/
国 外	—	—	—	—	—	/	—	—	—	—	—	/
地域別計	16	14	—	16	14	/	14	11	—	14	11	/
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱 供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲 食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	個 人	16	14	—	16	14	—	14	11	—	14	11
業種別計	16	14	—	16	14	—	14	11	—	14	11	—

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		4年度			5年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	—	4,345	4,345	—	4,278	4,278
	リスク・ウエイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト10%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト20%	16,900	808	17,708	16,700	1,749	18,450
	リスク・ウエイト35%	—	510	510	—	449	449
	リスク・ウエイト50%	—	11	11	—	9	9
	リスク・ウエイト75%	—	143	143	—	131	131
	リスク・ウエイト100%	—	2,908	2,908	—	3,121	3,121
	リスク・ウエイト150%	—	46	46	—	37	37
	リスク・ウエイト250%	—	2,178	2,178	—	2,177	2,177
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト 1250%		—	—	—	—	—	—
計		16,900	10,953	27,854	16,700	11,955	28,655

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	4年度			5年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公営企業等金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	0	—	—	15	—	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央精算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
合 計	0	—	—	15	—	—

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	4年度		5年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	1,458	1,458	1,458	1,458
合計	1,458	1,458	1,458	1,458

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	4年度	5年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンデート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続は以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップやヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当 J A では、市場金利が上下に 1.0% 変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去 5 年の最低残高、②過去 5 年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の 50% 相当額のうち、最小の額を上限とし、0~5 年の期間に均等に振り分けて（平均残存 2.5 年）リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は 1.25 年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は 5 年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正值を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用していません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理として V a R で計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点

特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

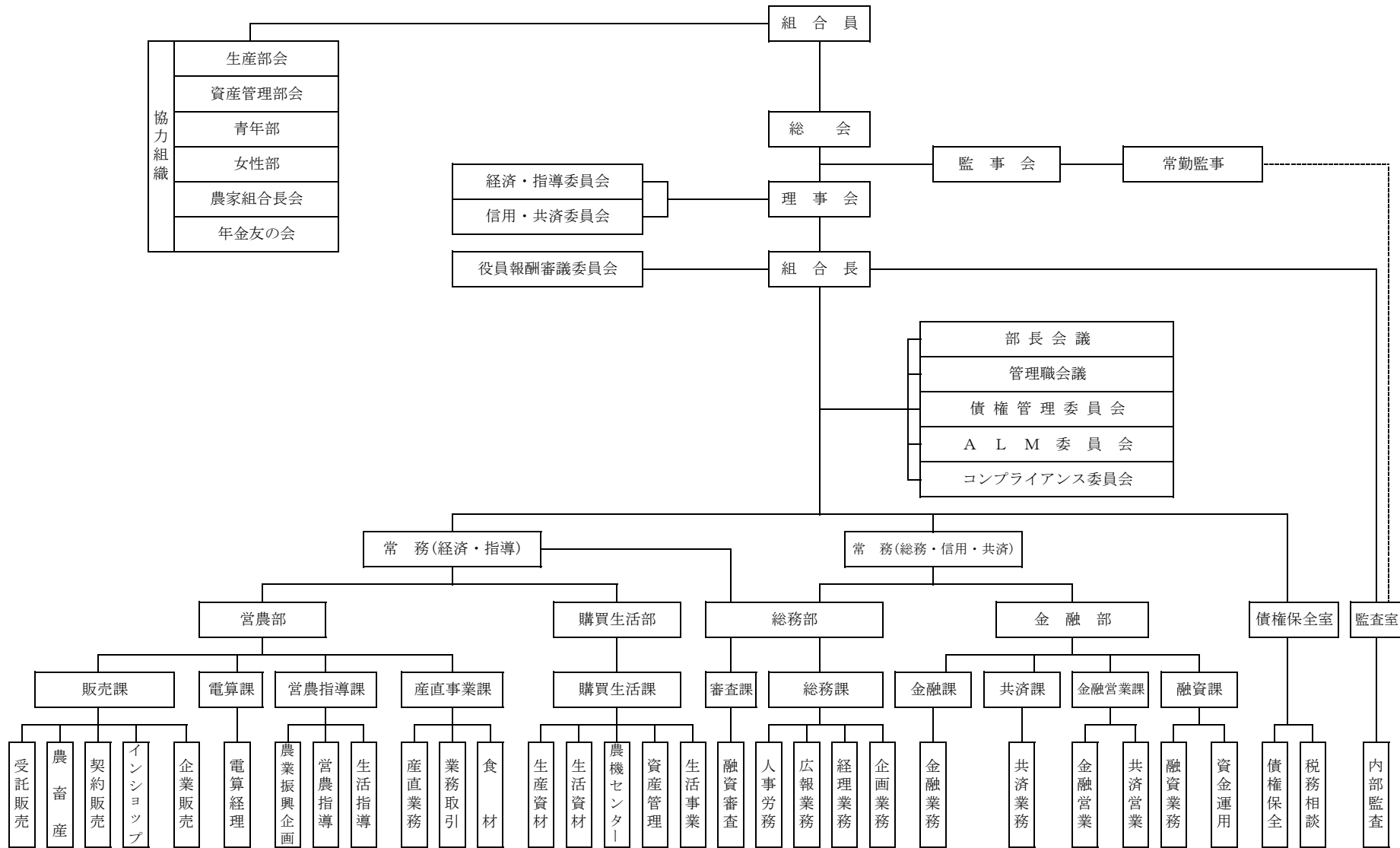
(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項 番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	－	－	2	－
2	下方パラレルシフト	0	5	3	5
3	スティープ化	5	16		
4	フラット化	－	－		
5	短期金利上昇	－	－		
6	短期金利低下	49	57		
7	最大値	49	57		
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	2,940		2,833	

VI 連結情報

該当はありません。

【JAの概要】
1. 機構図



2. 役員構成（役員一覧）

（令和6年4月現在）

役員	常勤・非常勤の別	氏名
代表理事組合長	常勤	根本 実
常務理事	常勤	川嶋 治男
常務理事	常勤	高山 勇治郎
理事	非常勤	小泉 嘉美
理事	非常勤	相川 克義
理事	非常勤	平野 賢
理事	非常勤	出山 誠一
理事	非常勤	相川 芳文
理事	非常勤	塩野谷 雅司
理事	非常勤	杉本 芳幸
理事	非常勤	秋元 和子
理事	非常勤	尾崎 隆
理事	非常勤	芹川 明美
代表監事	常勤	相川 勝雄
監事	非常勤	鈴木 儀男
員外監事	非常勤	布施 薫

3. 組合員数

（単位：人）

	4年度末	5年度末	増減
正組合員数	1,674	1,656	△ 18
個人	1,651	1,634	△ 17
法人	23	22	△ 1
准組合員数	1,222	1,228	6
個人	1,215	1,221	6
法人	7	7	—
合計	2,896	2,884	△ 12

4. 組合員組織の状況

組 織 名	構 成 員 数
農 家 組 合 長 会	37名
農 協 青 年 部	46名
農 協 女 性 部	107名
西 瓜 部 会	163名
人 参 部 会	311名
ト マ ト 部 会	46名
花 き 部 会	14名
大 根 部 会	26名
養 豚 部 会	10名
直 売 部 会 (産 直)	444名
直 販 部 会	244名
年 金 友 の 会	1,248名
資 産 管 理 部 会	37名

5. 特定信用事業代理業者の状況

該当はありません。

6. 地区一覧

この組合の地区は、富里市全区域とする。

7. 沿革・あゆみ

昭和	23年	4月	富里村農業協同組合発足 出資金 581,190 円 常勤理事 3名 非常勤理事 18名 監事 3名 職員 28名
	26年	4月	「農林漁業組合再建整備法」が制定される。 再建整備5ヵ年計画始まる。
	32年	4月 12月	刷新拡充3ヵ年計画始まる。 農協整備特別措置法に基づく予備審査を受ける。
	33年	3月	農協整備特別措置法に基づく整備指定審査を受ける。 農協整備特別措置法に基づく整備指定審査の結果、指定認可を受ける。
	35年	4月	農協西瓜部設立
	36年	10月	貯金残高 1億円突破（達成記念大会開催）
	38年	4月 9月	事務所新築起工式 新事務所へ移転・落成式挙行
	43年	8月	事務所増築工事竣工式 貯金残高 5億円突破
	48年	11月	「富里農協だより」創刊
	49年	5月	農協婦人部設立
	51年	11月	オンラインの取扱開始
	54年	7月	農協会館完成
	57年	6月	大韓民国翰林単位農協との姉妹農協の結縁式
	59年	8月	現金自動受払機（ATM）スタート
	60年	4月	町制施行により富里町農業協同組合に名称変更
平成	元年		貯金残高100億円突破・貸出金残高 29億円
	8年	4月	産直センター1号店 オープン
	9年	4月	農業機械共同利用センター オープン
	11年		共済保有高 1000 億円突破
	14年	4月	市制施行により、富里市農業協同組合に名称変更。
	16年	5月	産直センター2号店 オープン
	19年		増資計画により出資金4億円超える。
	20年		農協女性部設立
	21年		増資計画により出資金5億円超える。
	26年	3月	地域農業振興5ヵ年計画策定
	27年		年度末貯金残高200億円超える
	30年	4月	設立70周年
	31年	3月	第二次地域農業振興3ヵ年計画策定
令和	4年	3月	第三次地域農業振興3ヵ年計画策定

8. 店舗等のご案内

(令和6年4月現在)

店舗名	住所	電話番号	ATM設置台数
本店	富里市七栄 652-225	0476-93-2111	2台
購買店舗	富里市七栄 652-225	0476-93-1911	
農業機械共同 利用センター	富里市十倉 431-1	0476-93-8683	
産直センター 1号店	富里市七栄 652-225	0476-91-0520	
産直センター 2号店	富里市七栄 532-305	0476-90-3331	

<自己資本の充実の状況に関する開示項目>

●単体における事業年度の開示事項	ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項	76
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	15
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	15
・信用リスクに関する事項	10・82
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	87
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	89
・証券化エクスポージャーに関する事項	89
・オペレーショナル・リスクに関する事項	11
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	89
・金利リスクに関する事項	91
○ 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	79
・信用リスクに関する事項	82
・信用リスク削減手法に関する事項	87
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	89
・証券化エクスポージャーに関する事項	89
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	89
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	91
・金利リスクに関する事項	91

<組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係>

開示項目	ページ	開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項		・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	58
○業務の運営の組織	94	・用途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	59
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職	95	・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	59
○事務所の名称及び所在地	98	・貯貸率の期末値及び期中平均値	74
○特定信用事業代理業者に関する事項	96	◇有価証券に関する指標	
●主要な業務の内容		・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債及び商品政府保証債の区分をいう。)の平均残高	64
○主要業務の内容	16	・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	64
●主要な業務に関する事項		・有価証券の種類別の平均残高	64
○直近の事業年度における事業の概況	4	・貯証率の期末値及び期中平均値	74
○直近の5事業年度における主要な業務の状況		●業務の運営に関する事項	
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	54	○リスク管理の体制	10
・経常利益	54	○法令遵守の体制	13
・当期剰余金	54	○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	13
・出資金及び出資口数	54	●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
・純資産額	54	○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	22・24・49
・総資産額	54	○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・貯金等残高	54	・破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当する貸出金	61
・貸出金残高	54	・危険債権に該当する貸出金	61
・有価証券残高	54	・要管理債権のうち三月以上延滞債権に該当する貸出金	61
・単体自己資本比率	54	・要管理債権のうち貸出条件緩和債権に該当する貸出金	61
・剰余金の配当の金額	54	○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	62
・職員数	54	○自己資本の充実の状況	15・76
○直近の2事業年度における事業の状況		○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
◇主要な業務の状況を示す指標		・有価証券	65
・事業粗収益及び事業粗利益率	55	・金銭の信託	67
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	55	・取引所金融先物取引等	67
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	55	・金融等デリバティブ取引	67
・受取利息及び支払利息の増減	56	・有価証券店頭デリバティブ取引	67
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	74	○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	63
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	74	○貸出金償却の額	63
◇貯金に関する指標			
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	57		
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	57		
◇貸出金等に関する指標			
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	58		
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	58		